

平成 23 年 9 月 13 日
東日本大震災復興本部事務局

原発事故市町村復興支援チームの編成について

1. 趣旨

福島第一発電所事故により、住民の避難生活が継続しており、行政機能の移転を余儀なくされている等、極めて困難な状況に置かれている市町村がある。これら市町村に対し、常時かつ速やかに種々の相談に応じられる府省横断的なチームを編成する。

2. 構成

以下のメンバーにより構成する。

- (1) 東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部事務局職員
- (2) 原子力災害現地対策本部事務局職員
- (3) 関係府省

総務省（地方行政）、国土交通省（道路、下水道）、経済産業省（中小企業）、農林水産省（農業振興）、文部科学省（義務教育）、厚生労働省（医療・水道）、環境省（廃棄物）

上記（1）～（3）のメンバーによるチームを 3 つ編成し、14 の市町村を 3 つのグループに分け、それぞれのチームが担当する。

A チーム：富岡町、川内村、田村市、双葉町

B チーム：大熊町、楡葉町、葛尾村、広野町、いわき市

C チーム：飯舘村、川俣町、浪江町、伊達市、南相馬市

3. 活動内容

- (1) 現地訪問

14 の市町村を必要に応じ、直接訪問する。

- (2) 相談対応

チームの担当者リストを市町村に提供するとともに、随時、市町村からの相談・要望事項について、各省の窓口として対応する。